

令和6年能登半島地震 徳島県の被災地支援

令和6年能登半島地震により被災した石川県を支援するため、徳島県では、「保健師チーム」「緊急災害対策派遣チーム(TEC-徳島)」「入浴支援チーム」など様々な活動班を派遣しています。被災地での支援活動に従事した皆さんの活動をご紹介します。今後とも、被災地ニーズをふまえた支援を行ってまいります。



避難されている方への健康相談



●保健師チーム第1班 ただかずよ 多田 和代 さん

●所属/県健康づくり課 ●派遣期間/1月8日~13日

発災後1週間を経過した輪島市へ入り、避難所に避難されている方々の健康状態や衛生環境などを確認し、感染症の予防を含む健康相談や、環境整備等の支援を行いました。余震や断水状況も続く厳しい避難生活の中でも、私達支援者を労ってくださり、自分より周りを気遣う方が多かったのが印象的でした。保健師として、被災された方々一人ひとりに寄り添い、必要な支援に繋がられる活動を心がけたいとの思いを強くしました。



地縄検査状況(建物の配置確認)



●緊急災害対策派遣チーム(TEC-徳島) よしなが あきのり 吉永 明典 さん

●所属/県住宅課 ●派遣期間/2月9日~15日

応急仮設住宅の建設支援のため、TEC-徳島として派遣されました。主な業務は、建設候補地の現地確認、図面や工程表などの書類確認、石川県職員や業者の皆様との打合せ、現地検査などです。業務を進める上で、建設地の安全性を第一に考えつつ、少しでも早く仮設住宅が建設できるようスピード感を持って対応しなければいけません。1日でも早い被災地の復興を願うとともに、本県でも突発的な災害に迅速に対応できる体制づくりが必要と感じております。



シャワーキットの設置を準備しているところ



●入浴支援班チーム もり たく 森 拓 さん

●所属/県防災人材育成センター ●派遣期間/1月8日~12日

輪島市の避難所において、断水が続く中、限られた水を循環利用できる「シャワー設備」と「手洗いスタンド」の設置運営に携わりました。1週間以上ぶりのシャワー利用後に「落ち着いたら一番に徳島に観光に行く」とのお言葉をいただき、支援する側も励みになりました。仮設トイレ前に設置した「手洗いスタンド」は感染症対策に役立ったと思います。被災現場でもいかに「日常」(入浴、トイレ等)の衛生的な環境を迅速に整備するか、備えの重要性を再認識しました。

●お問い合わせ先/県危機管理政策課 ☎088-621-2280 FAX088-621-2987

※所属名は派遣時のものです。

LINEで防災情報を発信中!

地震や台風などの災害時に徳島県公式LINEで最新情報を配信します。ぜひご家族の皆さままで登録をお願いします。

登録はこちら



県庁だより

県主催の講習会や募集などさまざまな情報をお知らせします。

資格・試験

●令和6年度前期技能検定

技能労働者が持つ技能を一定基準により検定、公証する国家検定制度で、令和6年6月6日~11月13日にかけて、実技試験と学科試験を実施します。

【職種】金属熱処理など52職種

【申込期限】4月16日

【問】県職業能力開発協会

☎663-2316 FAX662-0303

募集しています

●県立南部テクノスクール受講生

県立南部テクノスクール5月入校の受講生を募集します。

【訓練科】IT技能科1

【ところ】四国進学会阿南校

【訓練期間】5月23日~8月22日(原則、土・日・祝・お盆8月13日~8月15日は休校日)

【訓練時間】午前9時~午後3時35分

【定員】15人(うち母子家庭の母等1人) ※応募状況や訓練申込み後の辞退等により、訓練の

実施を中止することがあります。

【対象】離転職者で、公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができる人

【受講料】無料(ただし、教材費として税込7,260円程度の自己負担が必要です。)

【申込期限等】5月1日までに居住地を所管する公共職業安定所

【問】公共職業安定所

または、県立南部テクノスクール

☎0884-26-0250 FAX0884-26-1121

●戦没者慰霊巡拝参加者(遺族対象)

①モンゴル国 9月4日~11日

②インドネシア 9月4日~13日

【応募期限】4月25日

【問】県保健福祉政策課

☎621-2170 FAX621-2839

●農山漁村未来創造事業

農林水産業の機械、施設等の導入整備費用を支援します。

【補助対象者】農林漁業者等の組織する団体等

【応募期限】4月26日

【問】県経営推進課

☎621-2429 FAX621-2858

お知らせ

●自動車税種別割の減免申請を受付しています

身体障がい者の人が所有する自動車で、ご本人が運転する自動車または、身体障がい者の人の通院・通学などのために同居の親族の方や常時介護する人が運転する自動車については、申請により自動車税種別割が減免される場合があります。

【申請期限】5月31日

【受付場所】県東部県税局各庁舎、県総合県民局(県税担当)、鳴門総合サービスセンター

【問】東部県税局自動車税庁舎

☎641-2323 FAX641-1801

●春の農作業安全運動月間

十分な休憩をとり、過労による事故を防ぎましょう。また、作業前後に機械の点検整備を行うとともに、シートベルトやヘルメットの着用を努めましょう。

【問】県経営推進課 ☎621-2427 FAX621-2858

●全国一斉「交通事故死ゼロを目指す日」

4月10日は、全国一斉「交通事故死ゼロを目指す日」です。新生活が始まるこの時期、通勤・通学

時間帯に痛ましい交通事故が発生しています。「慌てず、焦らず、落ち着いて!」まずは「時間」と「心」に余裕を持ち、安全安心な阿波の道にいきましょう。

【春の全国交通安全運動重点】

(1)この冬も安全に通行できる道路交通環境の確保等

(2)歩行者優先意識の徹底等

(3)自転車等利用時のヘルメット着用等

(4)高齢者及び夜間の交通事故防止の徹底

【問】県消費者政策課

☎621-2287 FAX621-2979

●令和6年度も自動車税種別割のグリーン化を実施します

環境負荷の小さい、一定の基準を満たしている自動車は、初回新規登録の翌年度に限り税額が下がります。また、平成25年3月31日以前に初回新規登録を受けたディーゼル車や、平成23年3月31日以前に初回新規登録を受けたガソリン車及びLPG車は、一部を除き税額が15%程度上がります。

【問】東部県税局自動車税庁舎

☎641-2323 FAX641-1801

※市外局番088を省略しています。



Q. 令和6年4月1日から〇〇〇〇の申請が義務化されました。〇に入る文字は何でしょうか。

●プレゼント
蔵のまんま甘つぶ
抽選で5名様
【提供】ヤマク食品株式会社



●答え、住所、氏名、年齢、感想、取り上げたい欲しいテーマなどを記入の上、はがき、Eメール(宛先は表紙上部に記載)または2次元コードでご応募ください。

締切 4月24日(水) 必着
2月号の正解は「CKD」でした。
応募はこちら



あわとくVOICE

●認知症サポーターについての特集はとても興味深く、もっと広く周知されることを望んでいます。(40代) ●慢性腎臓病を予防するための取組が学べました。家庭で実践していこうと思います。(30代) ●色々な情報がとてもわかりやすく、隅々まで読みました。(60代)